

温泉まちづくり研究会

－9年間の歩み－

目的

温泉まちづくり研究会は、温泉地が抱える共通の課題について解決の方向性を探り、各地の温泉地の活性化に資することを旨とする研究会です。会員温泉地の関係者や行政担当者、有識者などが集まり自由闊達に議論し、研究会で得られた情報や知見は、「提言」等にまとめ全国へ広く発信しています。

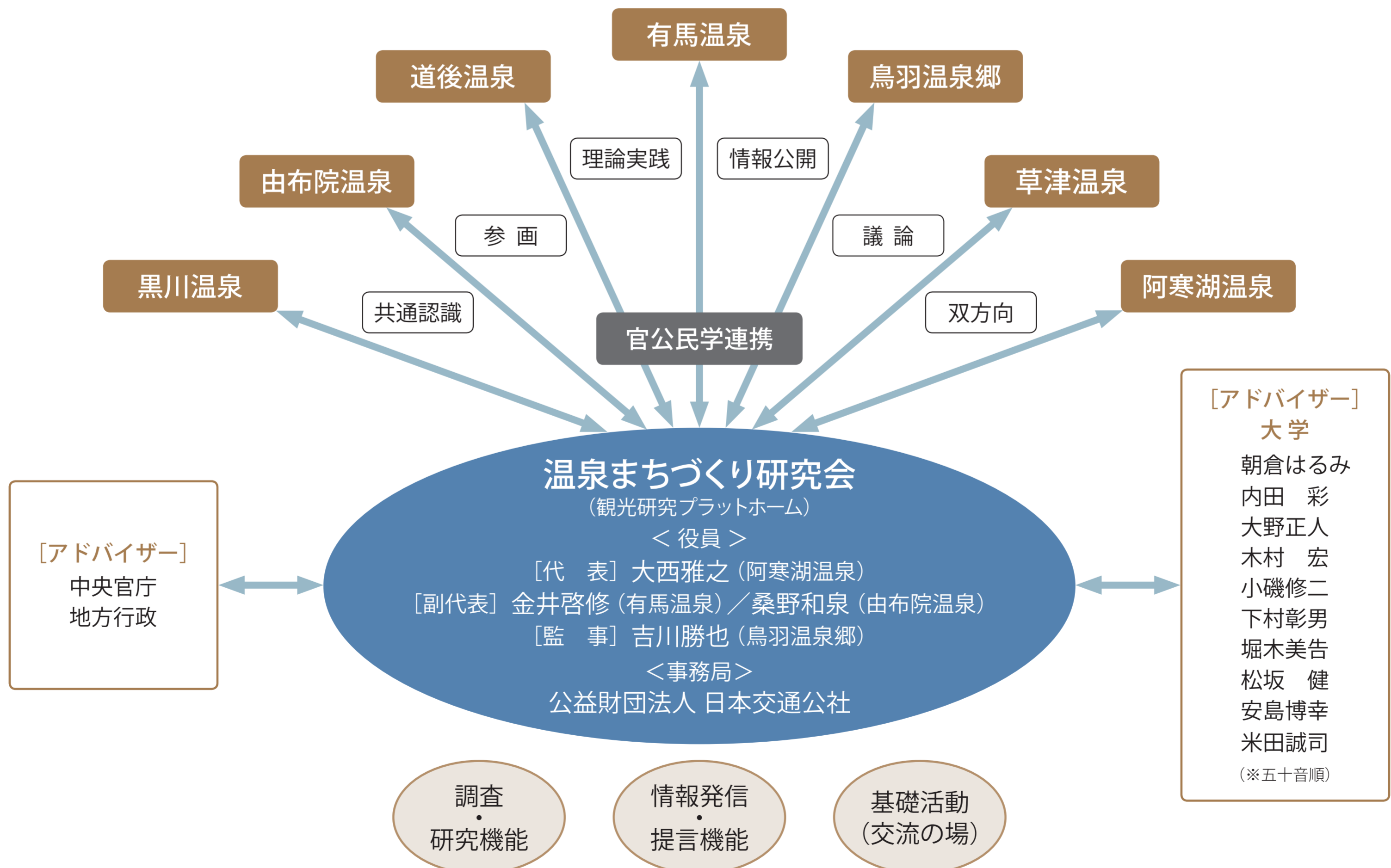
本研究会は2008年4月に設立され、現在7つの温泉地（北海道阿寒湖温泉、群馬県草津温泉、三重県鳥羽温泉郷、兵庫県有馬温泉、愛媛県道後温泉、大分県由布院温泉、熊本県黒川温泉）を会員とし、公益財団法人日本交通公社（事務局）の自主研究（公益事業）の一環として運営されています。

活動方針

- 温泉地に共通する現実的な課題を取り上げ、解決策、望ましい方向性について考察する
- 半歩先を行くテーマを取り上げ、“議論→アクション→検証”のサイクルを実践する
- 温泉まちづくり研究会として、議論から見えてきた普遍的価値や提言を世の中に発信し、広く温泉地の魅力づくりに役立てる

活動内容と体制

- 活動内容
- (1) 定例研究会、シンポジウム等の開催
 - (2) 温泉まちづくりに関する調査および研究
 - (3) 提言集その他刊行物の発行
 - (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業



【総会】1回/年
 【研究会】東京会場のほか、会員温泉地ほかでの現地研究会を数回/年
 【成果】活動報告レポート、提言を適宜
 【情報発信・公開】温泉まちづくり研究会ホームページ <http://www.onmachi.jp>

会員温泉地の紹介

阿寒湖温泉

阿寒湖や特別天然記念物の「まりも」に代表される阿寒国立公園の豊かな自然やアイヌ文化、そして豊富な天然温泉を有する、北海道を代表する観光・宿泊拠点である。

2000年に住民参加を特徴とするまちづくりを開始。現在も『阿寒湖温泉・創生計画2020』に基づき、長期滞在できる温泉地を目指して、ホテル・旅館、土産品店、飲食店、住民など、地域が一体となった取り組みを展開中である。



有馬温泉

六甲山の北部に位置し、1300年の歴史と伝統を誇る日本最古の温泉地の一つ。時の為政者や文人墨客など、多くの歴史上の人物に愛されてきた。

1995年の阪神・淡路大震災を契機に、温泉街の魅力を高めて誘客を図ろうと、ハード・ソフトの両面で数多くの事業を次々と展開してきた。2013年度からは、若手・中堅が中心となり策定した『有馬温泉まちづくり基本計画』に基づき、「世界に誇れる温泉地」を目指した取り組みが行われている。



道後温泉

日本書紀にも登場する我が国最古の温泉の一つ。1894年に建築された道後温泉本館は、数度の増改築を繰り返しながらも建築当時の姿をとどめ、現在も多くの方に利用されている。2014年には、改築120周年を記念して、温泉と現代アートが融合した「道後オンセナート」を開催。現在は、『歴史漂う景観まちづくり宣言・道後百年の“景”』に基づき、民間団体が主導して、美しく魅力的でかつ都市型温泉郷空間の実現を目指した取り組みが進展中である。



草津温泉

草津白根山、本白根山など、上信越高原国立公園の豊かな自然と自噴湧量日本一の温泉に恵まれ、日本三名泉の一つにも数えられる温泉地である。

2001年には「泉質主義」を宣言し、草津ブランドの確立に努めてきた他、「歩きたくなる観光地づくり」に積極的に取り組んできた。最近では、景観に配慮した魅力あるまちづくりを行政、民間企業、住民が一体となって進めている。

鳥羽温泉郷

伊勢志摩国立公園内随一の宿泊拠点であり、4つの有人離島や自然景観、漁村集落や日本一の人数を誇る海女、海の幸、ミキモト真珠島や鳥羽水族館などを有し、三重県観光をリードしてきた。

現在は、「第二次鳥羽市観光基本計画」に基づき官民一体となった戦略的な観光地づくりを目指している。入湯税の基金化や観光を支える漁業との連携（漁観連携）など興味深い取り組みがなされている。



黒川温泉

阿蘇北側の閑静な山あいに位置し、心安らぐ自然と日本のふるさtoを感じさせる街並み、各宿が趣向を凝らした露天風呂が特徴的な温泉地である。

「黒川温泉一旅館」を合言葉に、一致団結して温泉地の景観づくりと環境保護に取り組んできた。「入湯手形」での露天風呂巡りは、多くの温泉地の手本となった取り組みの一つである。現在、30～40代（黒川温泉第3世代）が中心となり、まちづくりに取り組んでいる。



由布院温泉

由布岳に抱かれた由布院盆地内に位置し、全国第2位の源泉数と全国第3位の温泉湧出量を誇る温泉地である。由布院温泉は、長きにわたり、「最も住みよい町こそ優れた観光地である」との認識のもと、滞在型保養温泉地を目指して、出会いや交流の場としての観光まちづくりを、民間主導で実践してきた。由布院のまちづくりに共感して訪れるファンも多い。

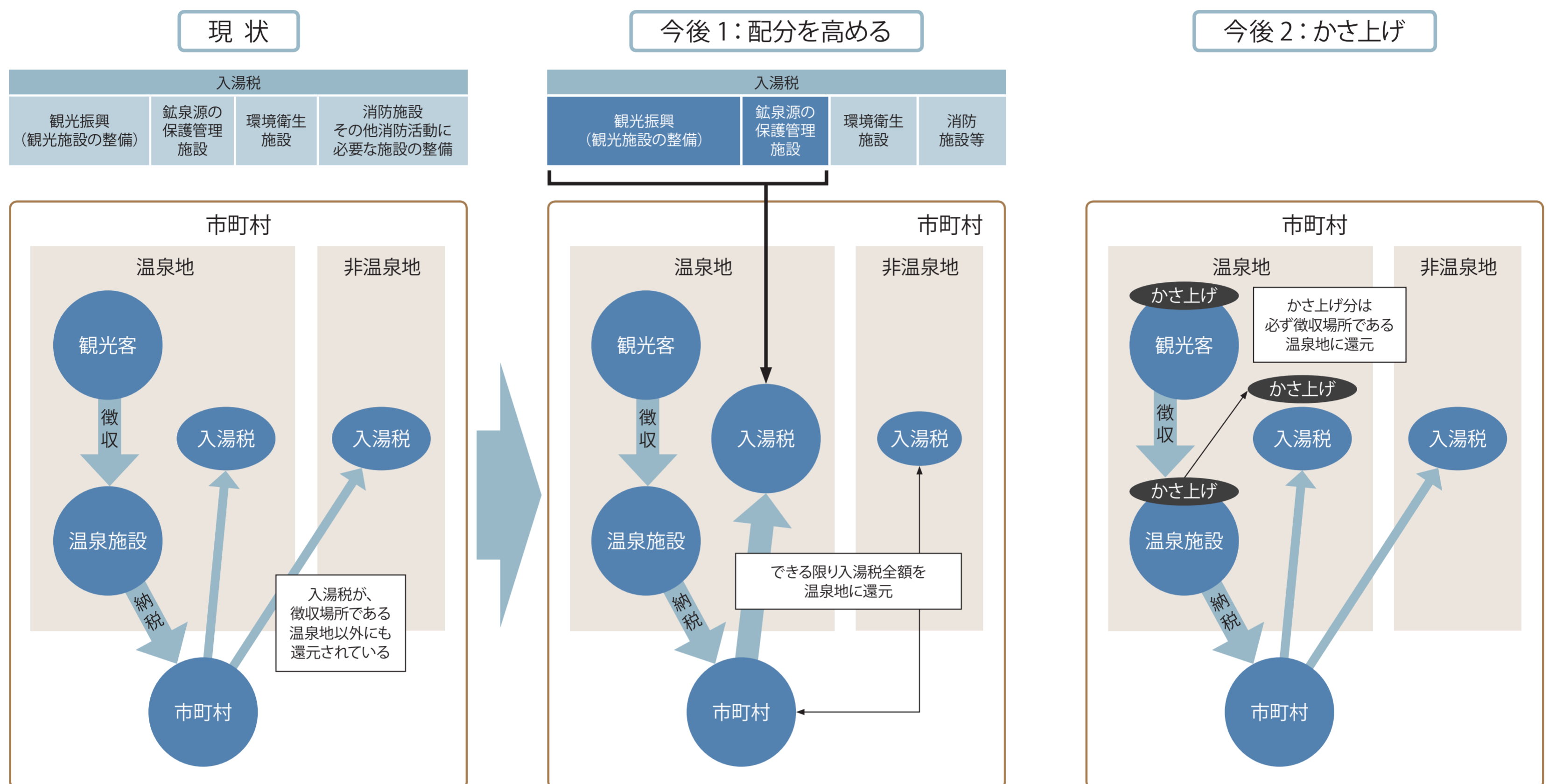
現在は、行政と効果的に連携し、より質の高い環境の創出に向けた動きが活発になっている。

温泉まちづくり研究会の活動成果（一部）



入湯税の有効活用 ～温泉地の観光まちづくりの安定的財源に！

1. 目的税である「入湯税」の用途について、市町村に情報公開を求める
2. 入湯税の地元還元を意識し「観光まちづくり」への配分を高めるよう要望する
3. 現在の入湯税をかさ上げし、その新たな税収部分を「観光まちづくり」に活用する



温泉まちづくり研究会

- 2013年度 第1回研究会にて再度入湯税について議論「入湯税その後～観光まちづくり財源として」
- 以降の研究会で、阿寒湖温泉（釧路市）の状況を情報共有。

公益財団法人日本交通公社

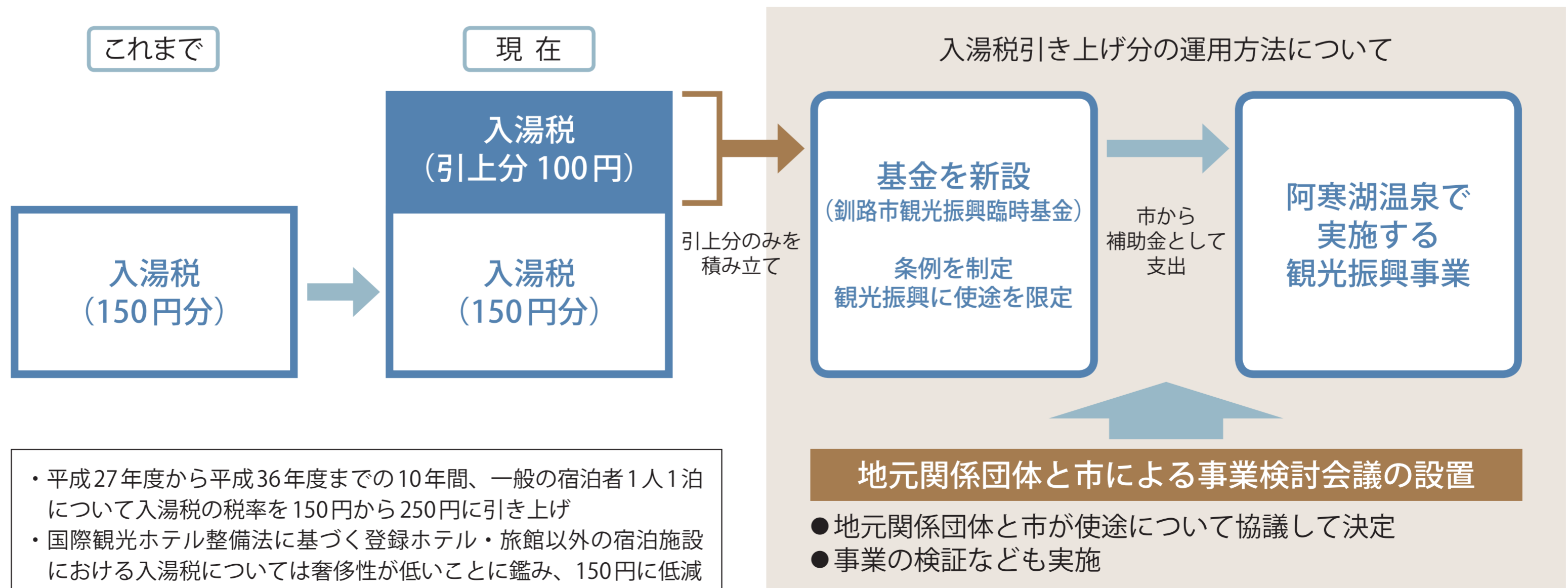
- 2013年度に自主研究「観光まちづくり財源に関する研究－入湯税を中心として」（NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構との共同研究）

阿寒湖温泉

[検討から導入までの経過]

- 阿寒町時代「新しい地方税のあり方研究会」による新税の検討（平成14年5～11月）
 - ・ 町において、入湯税のかさ上げを目指すも、地域全体の合意が得られず、実現できなかった。
 - ・ 釧路市誕生（平成17年10月11日）－旧釧路市、旧阿寒町、旧音別町の合併
- 入湯税かさ上げ議論の再論、独自財源研究会の設立・開催（平成25～26年）
- 市へ要望書提出（平成25年11月26日）
- 行政における入湯税の検討（平成25年12月～平成26年10月）
- 釧路市税条例の改正案提案（平成26年12月）

阿寒湖温泉のある釧路市にて、平成27年4月より、超過課税を導入！
入湯税の税率を150円から250円に引き上げ！



- ・ 平成27年度から平成36年度までの10年間、一般の宿泊者1人1泊について入湯税の税率を150円から250円に引き上げ
- ・ 国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル・旅館以外の宿泊施設における入湯税については奢侈性が低いことに鑑み、150円に低減